

播磨臨海地域道路(第二神明～広畑) 都市計画に係る説明会

開催日：令和6年9月7日

神戸市会場

1. 播磨臨海地域道路

2. 手続の流れ

3. アクセス道路

4. 今後の予定

1. 播磨臨海地域道路

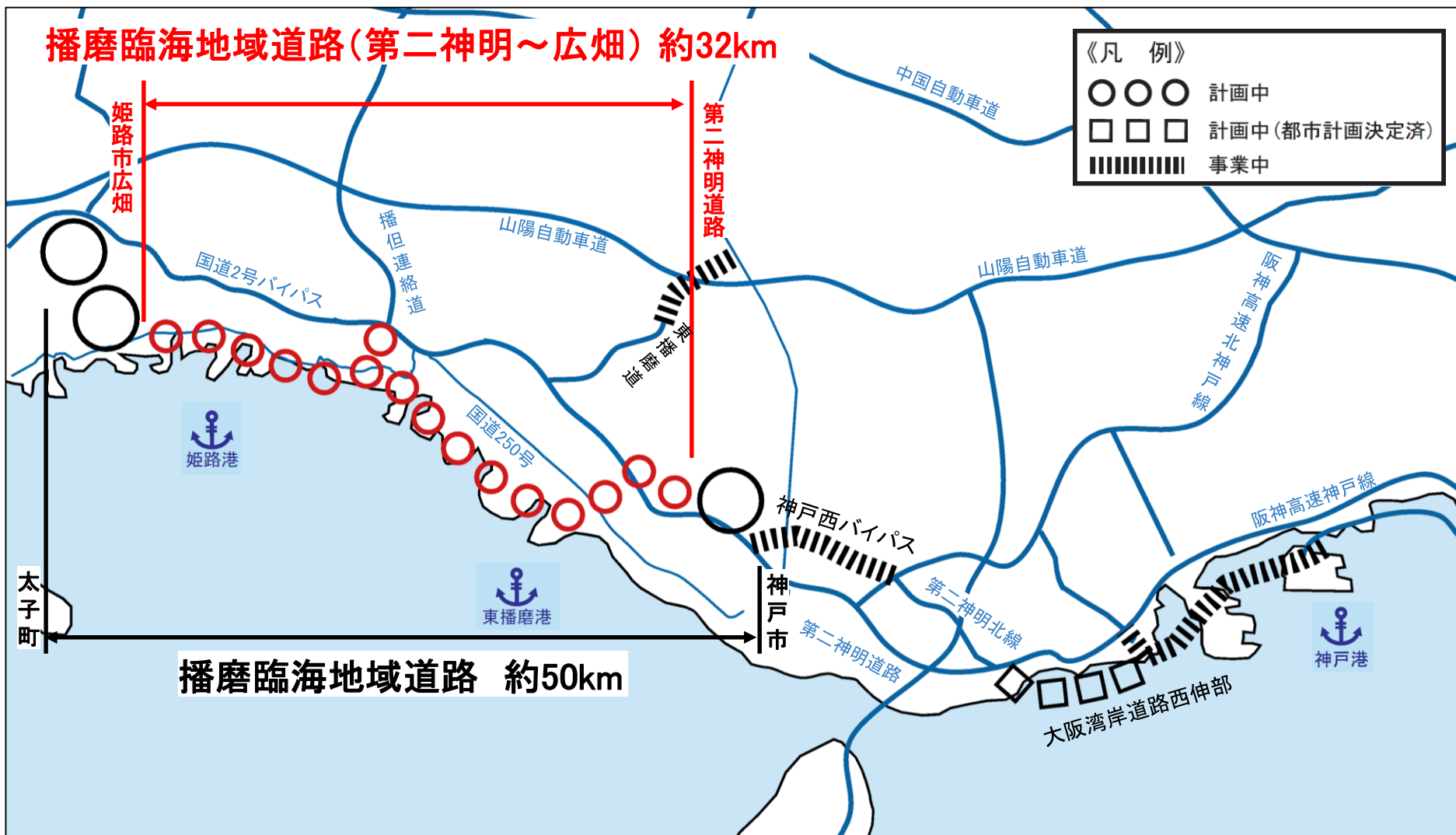
2. 手続の流れ

3. アクセス道路

4. 今後の予定

1. 播磨臨海地域道路

◆ 播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな高規格道路



1. 播磨臨海地域道路

◆ 新設JCTを4箇所、新設ICを13箇所設置



(第二神明道路)

1. 播磨臨海地域道路（計画路線の概要）

◆ 区間

（起点）神戸市西区岩岡町古郷（（仮）明石西JCT）

（終点）姫路市広畑区鶴町二丁目（（仮）広畑IC）

◆ 標準断面

◆ 延長

- ・ 約 3 2 k m

◆ 道路区分と設計速度

- ・ 第 2 種 第 1 級 自動車専用道路
- ・ 8 0 k m / h （本線）

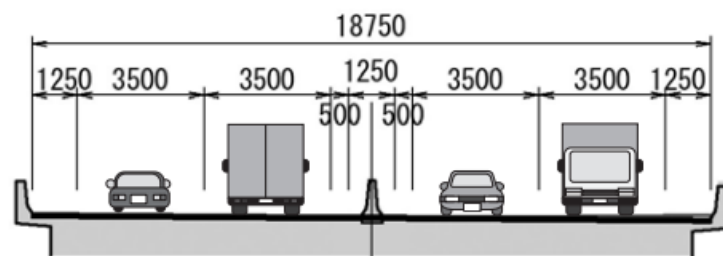
◆ 道路構造

- ・ 橋梁（一部区間、土工・トンネル）

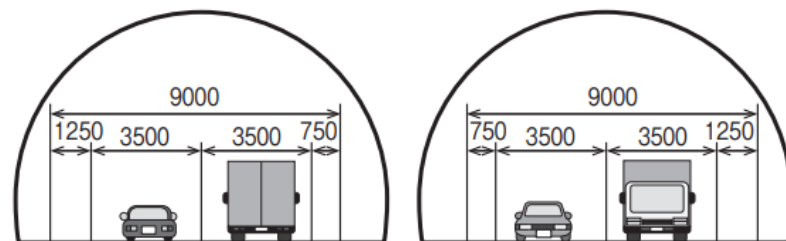
◆ 車線数・車線幅及び標準幅員

- ・ 車 線 数：往復 4 車線
- ・ 車 線 幅：1 車線あたり 3. 5 m
- ・ 標準幅員：1 8. 7 5 m

【橋梁部】



【トンネル部】



本日の説明次第

1. 播磨臨海地域道路

2. 手続の流れ

3. アクセス道路

4. 今後の予定

2. 手続の流れ (都市計画手続以前～都市計画説明会)

道路計画の検討

【都市計画手続以前の手続】

優先区間絞り込み(H25～H28)

当面、都市計画・環境影響評価を進める区間「**第二神明道路から姫路市広畑**」を決定

ルート帯決定(H28～R2)

計画段階評価手続を踏まえて、概略ルートを「**内陸・加古川ルート**」に決定

ルート計画案手交(R4.11)

国から県・神戸市へ都市計画素案の基となるルート計画案手交

【都市計画手続】

都市計画に係る説明会

前回：播磨臨海地域道路のルートや本線の構造を説明(R5.11)
今回：**播磨臨海地域道路の都市計画の内容**を説明(R6.9)、意見聴取

環境影響評価手続



環境影響評価の実施
(調査・予測・評価)

準備書の作成

2. 手続の流れ (都市計画手続以前～都市計画説明会)

道路計画の検討

【都市計画手続以前の手続】

優先区間絞り込み(H25～H28)
当面、都市計画・環境影響評価を進める区間「**第二神明道路から姫路市広畑**」を決定

ルート帯決定(H28～R2)
計画段階評価手続を踏まえて、概略ルートを「**内陸・加古川ルート**」に決定

ルート計画案手交(R4.11)
国から県・神戸市へ都市計画素案の基となるルート計画案手交

【都市計画手続】

都市計画に係る説明会
前回：播磨臨海地域道路のルートや本線の構造を説明(R5.11)
今回：**播磨臨海地域道路の都市計画の内容**を説明(R6.9)、意見聴取

環境影響評価手続

配慮書公表(R2.8～9)

方法書の公告・縦覧(R3.7)

方法書の説明会

環境影響評価の実施
(調査・予測・評価)

準備書の作成

2. 手続の流れ (都市計画で定める事項)

- ◆ **種類** 【神戸国際港都建設計画道路】
- ◆ **名称** 【1.5.1号 播磨臨海地域道路】
- ◆ **位置** 【神戸市西区岩岡町古郷字福吉西
～神戸市西区岩岡町古郷字西場】
- ◆ **区域** 【計画図に表示する区域】
- ◆ **道路の種別** 【自動車専用道路】
- ◆ **車線数** 【2車線】
- ◆ **構造** ① **幅員** 【15 m (標準)】
② **主な構造形式** 【嵩上式 (一部地表式) 】

本日の説明次第

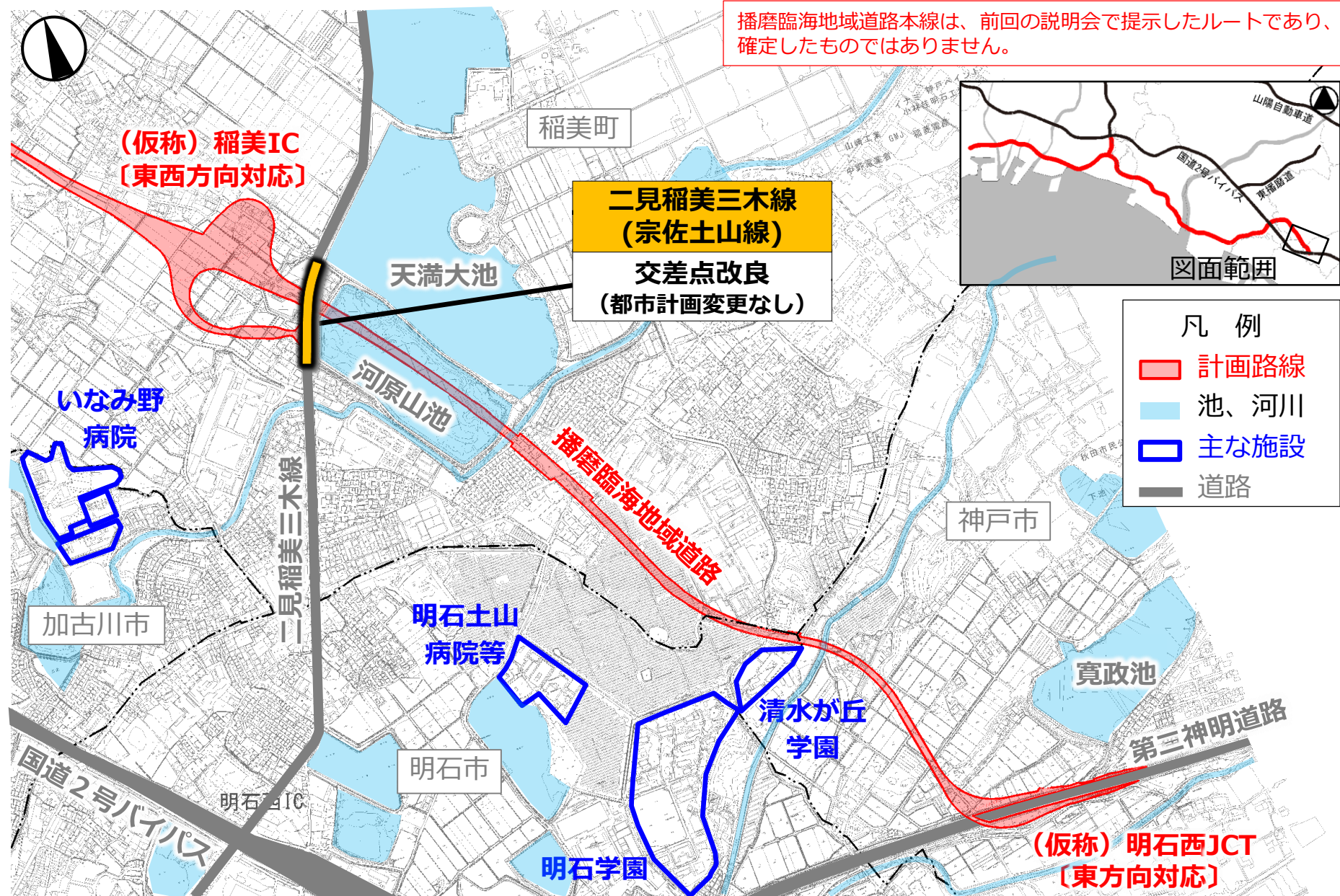
1. 播磨臨海地域道路

2. 手続の流れ

3. **アクセス道路**

4. 今後の予定

3. アクセス道路 位置図 (二見稲美三木線)



3. アクセス道路 計画概要 (二見稲美三木線)

(仮称) 稲美インターチェンジ

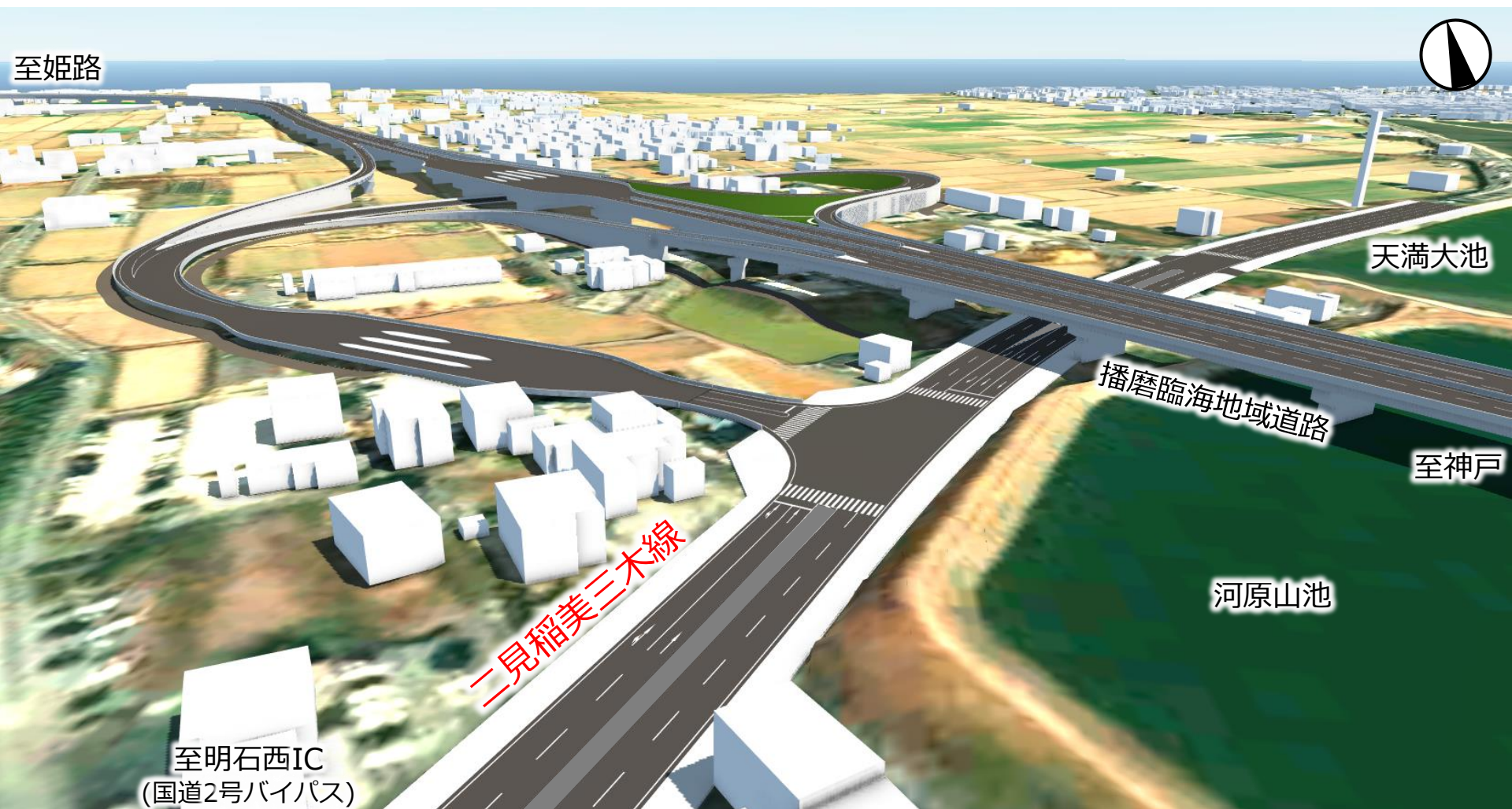
イメージ図



※道路拡幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (二見稲美三木線)

イメージ図



※道路幅幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

3. アクセス道路 計画概要 (二見稲美三木線)

イメージ図



※道路幅幅により支障となる物件等については、道路を明示するため影響範囲を削除して表示しています。
実際の補償については事業実施段階で事業者が協議します。

本日の説明次第

1. 播磨臨海地域道路

2. 手続の流れ

3. アクセス道路

4. 今後の予定

4. 今後の予定

都市計画手続

都市計画に係る説明会

前回：播磨臨海地域道路のルートや本線の構造を説明(R5.11)

今回：播磨臨海地域道路の都市計画の内容を説明(R6.9)、意見聴取

都市計画案の作成

都市計画案 公告・縦覧・意見書の受付

【都市計画審議会】都市計画案・評価書の付議

都市計画決定の告示・縦覧

環境影響評価手続

環境影響評価の実施
(調査・予測・評価)

準備書の作成

準備書の公告・縦覧

準備書の説明会

評価書の作成

評価書の公告・縦覧

4. 今後の予定（一般的な道路事業の流れ）

都市計画決定

新規事業評価 費用対効果分析も含めた評価を実施

新規事業着手

※各段階で必要に応じて地元説明を実施

道路事業の流れ

測量・調査

現地で測量や地質調査等を実施

詳細設計

現地のデータ(測量・調査結果)に基づき設計

用地幅杭設置

道路に必要な範囲を用地幅杭で現地に示す

用地測量・調査

土地や建物の調査（土地の境界を確かめるため立会を依頼）

用地交渉・契約

関係者と用地補償の協議・契約

工事

周辺環境や安全性に配慮し実施

供用開始